



平成28年度当初にあたって

公益財団法人京都府生活衛生営業指導センター 代表理事 山岡景一郎



昨年度は、理容・美容や宿泊関係での規制緩和が一層進められ、特に、インバウンドによる宿泊施設の不足を補うために、規制緩和によって民泊を拡大していく動きが表面化してきました。大阪府では、国家戦略特区により、全国で初となる民泊条例が制定され、その拡大が進められているところでありますし、京都においても、「府市合同による京都民泊対策会議」が設置され、検討が始められたところであります。いずれにしろ、常々申し上げているところでありますが、規制緩和ありきではなく、何が国民にとってまた生衛業にとって重要なのかという視点を忘れないで検討をして欲しいと思います。

一方、経済は先行き不透明感が現出し、0金利政策などに加え、新たな経済政策が打たれようとしています。来年予定の消費税増税もこうした中で、不透明感が増してきているような報道も目につくようになりました。

色々と悩ましい問題の種は尽きませんが、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」制定60年の節目の年を間もなく迎えます。法が制定され、還暦を迎え、なぜ今も生衛業が法の保護の下にあるのか。今一度基本に立ち返って考えてみる好機ではないかと思えます。私はそれは、制定当初の生衛業をいかに発展・繁栄させていくかという先人の熱意、多くの業者を結集してきた組織力ではないかと思えます。今、組合員の減少になかなか歯止めがかからず、いずれの組合も勧誘に工夫し努力もされています。昨年、金融公庫が行った新規開業実態調査によれば、ほとんどの開業者が知識・能力不足を感じたまま開業。その不足している知識・能力は開業前後を通じて先輩経営者との交流や同じステージの企業家との交流を挙げているとのことでした。こうしたアンケートの結果も考慮しながら、組合員拡大に向けて、もう一工夫する余地もあるのではないかと、組織の拡充に向け、更なる努力が必要ではないかと思えます。

今一度、基本に立ち返り、生衛業の重要性を再認識するとともにその発展・繁栄の在り方について考えていきたいと思えます。

●平成27年度第2回理事会を開催（平成28年3月10日）

理事会では ①平成28年度生活衛生営業指導及び振興事業計画と収支予算（案）等に関する件 ②特定個人情報等取扱規程の制定及び職員服務規程等の改正に関する件についての審議が行われ、原案どおり承認されました。



日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付制度について

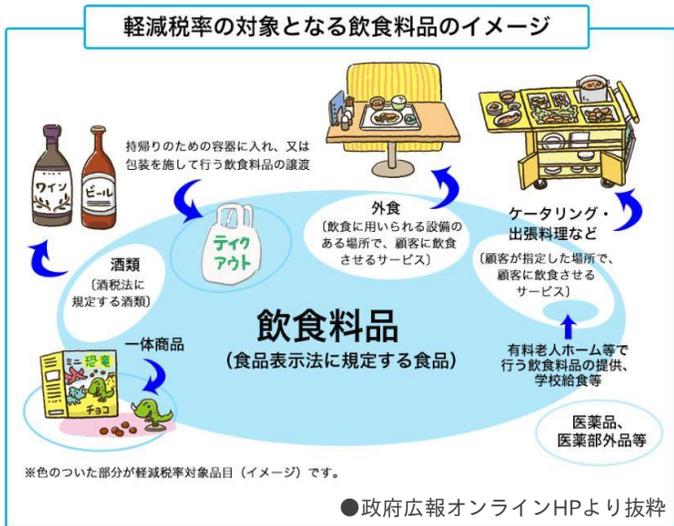
まち・ひと・しごと創生貸付利率特例制度の創設

対象制度を適用する方で下記の要件を満たす方は、**対象制度に定める利率から0.1%引き下げられます。**

対象制度	経営改善資金貸付及び生活衛生貸付、特別貸付、普通貸付（一部を除く。）
対象者 ①～④のいずれかの要件を満たす方	① 新たに1名以上（従業員21名以上の場合は3名以上）の若者（35歳未満）を雇用する方 ＊「雇用計画書」の策定が必要 ② 本社を東京23区から地方に移転する方又は店舗・事務所、工場等を地方に新設若しくは増設する方 ＊本社とは、管理業務（総務、経理）や調査企画業務（販売、物流戦略）等に使用する事務所等をいう。 ③ 次世代育成支援対策推進法第13条による「基準適合一般事業主認定通知書」（くるみん認定又はプラチナくるみん認定）を取得している方（都道府県労働局印があり、融資日が通知書の計画期間内であることが必要） ④ まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略により、地方創生に資する事業として、地方公共団体が認めた事業を行う方
利率	対象制度に定める利率－0.1%
その他	資金使途、融資限度額、返済期間及び据置期間は対象制度に従う。

消費税の軽減税率制度について

平成29年4月に消費税の軽減税率制度が導入されるに当たり、事業者も導入に向けて「商品管理」と「申告・納税」に関する対応が今後必要となります。



◎軽減税率の対象品目は左記のとおりです。
飲食料品は、食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く。）をいい、外食は含まれません。

◎対応が必要となる事項
【商品管理】業務の中で個々の商品の適用税率を把握しておく必要があります。
【申告・納税】申告の際に適切に消費税額を計算するため、区分して集計・記帳をする必要があります。

◎導入サポートについて
複数課税対応レジの導入・システム改修等の支援や関係機関での相談窓口の設置、講習会が開催されることとなっています。

◆政府広報オンライン 軽減税率特集ページ
http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

日本政策金融公庫 国民生活事業 異動のご案内 平成28年4月1日付（敬称略）

【京都支店】
国民生活事業統轄 小倉 悟

【西陣支店】
支店長兼国民生活事業統轄 大西 俊典

【舞鶴支店】
支店長兼国民生活事業統轄 高橋 公一

生活衛生営業関係部署のご案内 平成28年4月1日付（敬称略）

京都府健康福祉部生活衛生課 (TEL : 075-414-4757)	京都市保健福祉局保健衛生推進室医務衛生課 (TEL : 075-222-3433)
課長 森田 朗	医務衛生課長 藤川 創
副課長 要 昌利	生活衛生担当課長 仲 俊典
主査 新野 寛	民泊対策担当課長 南 秀明
副主査 水野 千穂	生活衛生係長 辻本 薫
主任 前田 理絵	
主事 露本 麻生	

「2015年度新規開業実態調査」について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）総合研究所は、新規開業企業の実態を把握するために、1991年度から毎年「新規開業実態調査」を実施されています。2015年度調査の結果では、開業者に以下のような特徴があることが分かりました。

1 実務経験を有する分野で開業

開業時の平均年齢は42.4歳であり、85.0%は現在の事業に関連する仕事をした経験を有し、71.4%は管理職として働いた経験がある。多くの開業者が実務経験を有する分野で開業している。

2 ほとんどの開業者が知識・能力の不足を感じたまま開業

起業家を志したときに、不足していると感じていた知識・能力はないという割合は4.3%、開業時点でも4.9%にとどまり、ほとんどの開業者が何らかの知識・能力に不足を感じながらも開業に踏み切っている。なかでも「経理・税務・法律などの知識」（76.3%）や「顧客を開拓する営業力」（48.5%）の不足を挙げる開業者が多いが、「事業を営むための体力」を除き、時間とともにその割合は低下している。

3 先輩経営者や同じステージの企業家との交流を通じて不足している知識・能力を向上・補完

多くの開業者が、不足している知識・能力を向上・補完するために何らかの取組を行っている。開業前後を通じて「先輩経営者との交流」（開業前51.1%、開業後57.5%）に取り組む割合が最も高く、開業後には「同じステージの起業家との交流」（開業前31.1%→開業後41.7%）に取り組む割合が最も増加している。

●日本政策金融公庫ニュースリリース／アンケート結果の概要より抜粋
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>

左記の結果を踏まえて、不足している知識・能力を向上・補完するためにネットワーク作りが大切であることがわかります。

更に、生活衛生営業はお客様に安心してきていただける「衛生的な店づくり」が不可欠であり、衛生に関する的確な情報収集も必要となります。

生活衛生営業には、各業種ごとに法律に基づき知事の認可を受けた下記の「生活衛生同業組合」がありますので、経営全般に関することは、お気軽にご相談ください。

お店の経営や融資に関することは、下記までご相談ください。



生活衛生営業「経営特別相談員」について

経営特別相談員（通称：特相員／とくそういん）は、京都府知事の委嘱を受けて生活衛生業を営む皆様の「地域の身近な相談相手」として、経営全般に関することや必要な手続きの相談などに指導・助言を行うことができる方で、現在60名の方が現場経験を活かした活動をされています。お店の経営や生活衛生融資に関することは、お気軽に下記的生活衛生同業組合を通じてご相談ください。

（順不同・敬称略）

組合	理容 (075) 841-2558	クリーニング (075) 313-0380	公衆浴場業 (075) 801-1301	興行 (075) 533-3010	旅館ホテル (075) 221-6231
特相員	田辺 正治 波部 勝 安井 孝爾 岩崎 光哲 吉田 雅博 上原 栄樹 金子 義隆 三宅 厚子	阿部 弘 河前 隆三 細見すみ子	吉本 誠 高野 絹代	守田 晴美	石間 太朗 小野 善三 沖田 康彦 野村 一雄 柏 和實 高木 一壽 森田 力
組合	食肉 (075) 691-3393	美容業 (075) 811-0211	麺類飲食業 (075) 221-3964	食鳥肉販売業 (075) 326-3651	寿司 (075) 321-5448
特相員	岡山 繁夫 尾崎 一男	原口 潔治 小出 伸一 山口 真澄 粟津 暢彦 金光 真理 大成 麻姫	清水 久行 植田 宏治 鷹尾 史郎	重田 久枝 松本 嘉広	花登 一彦 安念 弘和 宮本 博義
組合	喫茶飲食 (075) 256-1647	中華料理 (075) 222-2580	料理 (075) 221-5833	飲食業 (075) 252-3145	社交料飲 (075) 722-2051
特相員	信部 尚平 四方 恭一 澤本信太郎 山田喜久夫	武田 淳一 上野 博史 永田 真司	新造 一夫 高見 浩	八木 俊憲 楠 晴雄 武原 賢三 鳴海晴一郎 牧野 順二 石谷 彰男 本村 哲朗 本城 忠宏 畠中 勉 松田 隆雄 満田 勲 草薙 功一	村上 裕子 蘆田 康司

指導センター創立35周年記念事業を執り行いました。

当指導センターは、本年2月16日に創立35周年を迎えることができました。同日、これを記念し記念事業を執り行いましたところ、多数の皆様にご出席を賜りました。心より厚く御礼申し上げます。



創立三十五周年記念式典 表彰及び感謝状受賞者（敬称略）

京都府知事特別表彰 （経営特別相談員）

理容 金子 義隆
理容 三宅 厚子
飲食業 坂田 光孝

京都府知事感謝状 （経営特別相談員）

理容 波部 孝勝
理容 安井 孝爾
クリーニング 細見すみ子
公衆浴場業 高野 絹代
旅館ホテル 沖田 康彦
食肉販売業 重田 久枝
喫茶飲食 四方 恭一
料理 新造 一夫

京都府知事感謝状 （特に顕著な功績）

山本 芳孝
（元美容業）

京都市長表彰 （指導センター役員）

理容 福田 秋朝
クリーニング 田村 常介
公衆浴場業 小中 晃司
興行協会 中西 三郎
旅館ホテル 北原 茂樹
食肉 森村 義明
美容業 奥田 英一
麺類飲食業 三嶋 吉晴
食鳥肉販売業 河原 昭雄
寿司 宇治田 秀
喫茶飲食 佐野 榮治
中華料理 宮北 昭夫
料理 佐竹 力
飲食業 八木 浩
社交料飲 山岡景一郎

指導センター 代表理事感謝状 （企画運営委員）

理容 小林 真人
理容 長野 紘一
クリーニング 今井 晴美
興行協会 守田 一壽
旅館ホテル 高木 昌彦
食肉 木村 富子
美容業 若林 佳雄
美容業 今井 邦夫
美容業 海東 哲男
美容業 上山 邦泰
麺類飲食業 佐々木 昭
寿司 吉野 昭
寿司 山田喜久夫
喫茶飲食 塩田 明美
食鳥肉販売業 重田 久枝
喫茶飲食 小松 克美

指導センター 代表理事感謝状 （事務局職員）

指導センター 山岡景一郎

日本政策金融公庫感謝状 （指導センター）



指導センター 山岡景一郎

指導センター 事業のお知らせ

- 第1回三役会及び理事会、協議会理事会
日時 平成28年6月3日（金）14：00～
場所 京都ガーデンパレス
- 第1回後継者育成支援協議会
日時 平成28年6月18日（月）14：30～
場所 京都ガーデンパレス
- 定時評議員会
日時 平成28年6月21日（火）14：00～
場所 京都ガーデンパレス

第1回 景気動向等に関する
アンケート調査（平成28年4～6月期）
提出日 平成28年6月6日（月）
※生衛業を支援する施策への検討等に活用される
大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

訃報

当指導センター理事 福田秋朝様
（京都府理容生活衛生同業組合
前理事長）が平成28年5月1日、
ご逝去されました。
深く哀悼の意を表すると共に、心から
ご冥福をお祈り申し上げます。

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成28年 6月1日 全国すべての事業所・企業の
みなさまが対象です

経済センサス2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省
都道府県・市区町村



Kyoto SeeL通信

Vol.185 Spring

編集・発行人

山岡景一郎

公益財団法人
京都府生活衛生営業指導センター

京都市左京区田中西樋ノ口町90

TEL 075-722-2051

<http://www.Kyoto-seel.com/>

京都SeeL



mobile access

